

中学校教科書採択方式に関する要請書

平素より、子どもたちの健やかな成長発達を保障する、教育条件の整備にご尽力されていることに敬意を表します。

今年は、中学校の教科書採択が行われます。また、2019年度から使われている道徳の教科書が3回目の検定を受け、採択に付されます。

教科書採択については、現行制度では「教育委員会が教科書を採択する」ことになっていますが、子どもたちによりよい教科書を手渡すためには、毎日、子どもたちと一緒に教科書を使って授業をすすめ、子どもたちが理解する道筋や、つまずきやすい内容・場面などを熟知している教員の意見を十分にくみとった上で採択が行われることが不可欠ではないでしょうか。

日本政府も批准しているILO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」は、「教員は、児童・生徒に最も適した教材および方法を判断するために格別の資格を認められたものであるから、承認された計画の枠内で、教育当局の援助を受けて教材の選択と採用、教科書の選択、教育方法の適用について不可欠な役割を与えられるべきである」と述べています。主権者である保護者や地域住民の声も、十分に反映される必要があります。

以上の観点から、来年度の教科書採択にあたり、教員および保護者・地域住民の声を十分に反映した教科書採択が行われるよう、次のように要請します。

（要請項目）

1. すべての教科書採択手順を公開して市民に開かれた採択を行ってください。
2. 教科書の調査研究にあたり、一部の教員を調査委員にするだけでなく、各学校の教員の意見も集約し、採択のための正式な資料として位置付けてください。
3. 教科書展示会でのアンケートも採択の場で広く取り上げ、議論してください。
4. より多くの保護者、地域のみなさんが教科書展示会に出向いて意見を出せるよう
 - （1）多くの市民が気軽に立ち寄れるよう、また、十分な閲覧スペースが取れるよう、駅近くの公共スペースを活用するとともに、勤労者が仕事帰りに行けるよう、平日の終了時刻を延長するなど多くの市民が参加できるよう工夫してください。
 - （2）文部科学省の「教科書採択の状況に係る調査結果」でも例示しているように、見本本を各学校に巡回させることで、各学校の教員が調査研究を行うとともに、各学校の保護者・地域住民も見本本を手にする機会を確保してください。
 - （3）教科書展示会においてコピーを取れるように、または写真撮影ができるようにしてください。
 - （4）市の広報やHPでの案内だけでなく、小中学校の学校だよりやHPにも掲載するなど広く市民・保護者への周知を図ってください。
5. 採択に関わる教育委員会会議を公開し、傍聴できるようにするとともに、会議終了後遅滞なく採択結果と採択理由を公表してください。

以上

2024年4月5日

団体名 子どもと教科書大阪ネット21

住 所 大阪市天王寺区大道4丁目3番25号 出版労連大阪地協気付

連絡先 osaka-chikyo@syuppan.net